

令和2年4月15日

仙台市立学校 保護者の皆様

仙台市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業等について（お知らせ）

本市において、新型コロナウイルス感染者が連続して発生していることを踏まえ、新学年の教育活動を当初の予定より1週間延期し、状況を注視してまいりました。

しかしながら、一昨日、新型コロナウイルス感染症の患者が8名確認され、子供たちの利用する施設で新たなクラスターが複数発生したと考えざるを得ない状況ともなりました。また、一日の確認件数が最多となり、感染は局所的なものにとどまらず、全市的に広がっている可能性も否定できません。

これらのことを踏まえ、本市では、予定しておりました仙台市立学校の始業式及び入学式を、下記のとおり延期するとともに、引き続き5月6日(水)まで、臨時休業といたします。突然の延期で、皆様に大変ご迷惑をお掛けすることを深くお詫び申し上げます。

記

1 始業式及び入学式

- ・始業式 5月7日(木)以降に延期します
- ・入学式 5月7日(木)以降に延期します

2 教科書の配付について

- ・教科書の配付日を設け、学習課題等も併せて保護者の方やお子さんに配布いたします。日程等については、改めて学校からご連絡いたします。

3 小学校1～4年生及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の受け入れについて

これまでと同様に、保護者の方が仕事等により休めず、自宅等で一人で過ごす標記児童生徒については、学校で、通常の在校時間により居場所の確保を行うこととします。給食の提供はありませんので、必要に応じて弁当を持参させてください。ただし、新入学児童につきましては、午前中までといたします。

4 休業期間中の過ごし方等について

(1) 家庭学習について

- ・家庭において取り組める課題について、学校からお知らせします。

(2) 部活動等について

- ・臨時休業期間中の部活動等は、行わないものとします。

(3) 不要不急の外出の自粛について

- ・休業期間中は、散歩や軽い運動を行うことは差し支えありませんが、不要不急の外出は控え、人の集まるところに行くことは避けさせてください。また、事故やけがには、十分気を付けるようお声掛けください。

(4) お子さんの健康管理について

- ・休業期間中は、日々お子さんの体調を観察するとともに、検温するなどして、健康状態の把握に努めてください。
- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、**仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター (Tel022-211-3883, 022-211-2882)** に相談し、状況を説明の上指示を受けてください。
- ・お子さんが、新型コロナウイルス感染症にり患した又は保健所の疫学調査の結果、感染者の濃厚接触者と特定された場合は、学校へ連絡をしてください。
- ・お子さんのほか、同居の家族に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合は、学校にも情報提供いただきますようお願いいたします。

5 学校再開後における感染予防について

(1) 「出席停止」扱いについて

お子さんの体調が優れない場合のほか、保護者の方が不安を感じてお子さんを登校させない場合にも「出席停止」扱い（「欠席」と扱われません。）といたします。

(2) 学校における感染予防などについて

学校におきましては、今後とも手洗いの励行、咳エチケット（感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえること）等の感染予防に努めてまいります。ご家庭におかれましては、毎朝登校前にお子さんの体温を測定し、各校で用意する記録表に記入していただくなどして、学校にお知らせください。家庭と学校が連携したお子さんの健康管理に引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

<参考>マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

1, 2, 3, 4(1)について
担当：教育指導課 教育課程係
4(2)～(4), 5 について
担当：健康教育課 保健体育係